

平成25年度

社会福祉法人丸森町社会福祉協議会事業計画

1. 本会を取り巻く情勢

- 社会構造の変化により、地域社会や家族の相互扶助機能が低下し、社会的孤立や摩擦を背景にした社会問題が大きくなっていることから、地域における人と人のつながりを再構築することが求められている。
- 本会は、社会福祉法により、「地域福祉」を推進する中心的な団体として位置づけられている。
このような中で、丸森町の地域福祉計画に基づく本会の活動計画を早急に策定することが求められている。
- 国などの財政状況の悪化に伴い、本会の財政状況も年々厳しさを増している。このようなことから、自主財源の確保が求められている。

2. 基本方針

理念的方針

- 「であい、ふれあい、支え合い」のスローガンのもと、地域福祉課題、生活課題の解決を図りつつ、「誰もが、その地域で安心して暮らすことのできる、福祉の町づくり」を、地域の皆様と共に考え、推進することを「基本方針」としている。さらに、本年度も「少子高齢化」を一つのキーワードとしてとらえ、これまでの「福祉事業」に「児童福祉」を加えて一体的に推進する。
- 住民との信頼関係を維持しつつ、各種福祉団体・住民組織・NPO 法人、ボランティア等と連携・調整・協働するとともに、先駆的事業・モデル的事業・セーフティネット事業、権利擁護、福祉人材の育成・住民の健康づくりを進め、地域の福祉課題・生活課題の解決に寄与する。

運営方針

- 住民の福祉サービスと社会福祉協議会に対するニーズを的確に捉える。
- 地域福祉のコミュニティーを推進するため、住民自治組織(地区社協)との協働により活性化を図る。
- 高齢者の健康づくりと社会貢献による明るい高齢者社会づくりを推進する。
- 次世代の児童に福祉思想の啓蒙及び伝承文化の推進に努める。
- 子育て支援に関わることについては、認定こども園の円滑な運営に努める。
- 安心した生活づくりのための災害ボランティア体制整備を推進する。
- 自立的経営を目指した経営基盤の確立に努める。

3. 重点事業

1. 地域福祉の推進

- ① 民生委員児童委員等との連携の強化と充実
- ② 地域福祉サービスニーズ調査の実施
- ③ 住民同士のたすけあい事業実施への準備

2. 児童福祉と福祉教育の推進

- ① 保育所型認定こども園「丸森たんぼぼこども園」の運営
- ② 大張児童館、耕野児童館の運営管理（指定管理者制度）
- ③ 丸森町子育て支援地域行動計画に基づく連携・協働活動
- ④ 学校における福祉体験活動
- ⑤ 町内保育所・児童館における福祉教育・地域交流活動の推進（7箇所）
- ⑥ 子育てサロン事業の充実

3. 介護を予防するための事業の充実強化

- ① 町事業と連携した介護予防事業の積極的推進（地区版）
- ② もりもりクラブ（学校版）
- ③ ふれあいサロン（お茶のみ会）

4. ボランティアセンター運営事業の推進

- ① 地域・住民並びに、小・中・高生を対象とした幅の広い活動の充実
- ② 災害ボランティアセンターの体制整備
- ③ 住民を中心とした災害ボランティア研修の実施
- ④ 子育てボランティアの育成

5. 総合的な相談支援事業の推進（町包括支援係りと連携）

- ① 町民の困りごと、心配ごと相談
- ② 日常生活自立支事業（まもり一ぶ）の積極的活用
- ③ 成年後見制度での法人後見の支援
- ④ 生活福祉資金、生活安定資金活用による支援

4. 具体的事業活動計画

※()内の数字は会計経理区分と整合しています。

(1) 法人運営

- ① 自主財源確保のための会員拡大
 - ア) 賛助会員、特別会員の拡大による財源の確保

- ② 適正な法人運営
 - ア) 社会福祉協議会の役員組織の強化と事務局体制等の確立
 - ・理事会、監事会、評議員会の開催
 - ・企画委員会、広報委員会の開催

(2) 調査研究事業

- ① 研修事業
 - ア) 自立経営に向けての役職員の研修・協議の充実
 - イ) 職員の資質向上

- ② 調査研究
 - ア) 福祉活動のための調査活動
 - a. 地域福祉活動計画の策定への準備
 - b. 福祉世帯調査・台帳整備
 - c. 災害時の要援護者支援のための台帳整備
「災害時要援護者台帳」の継続的整備と関係機関との調整

(3) 企画広報事業

- ① 住民への地域福祉の啓発
 - ア) 広報『社協まるもり』の発行

- ② ホームページの開設活用

- ③ 健康と福祉のつどいの開催（丸森町と共催）
平成25年度実施予定
 - ア) 実行委員会の開催
 - イ) 参加団体との連絡調整

- ④ 社会福祉事業功労者表彰

(4)・(5)・(6)助成事業・地域福祉推進事業・共同募金配分事業

① 地区社協推進事業

- ア) 活動助成金(自治組織も含む)の交付
- イ) 地区社協会長、自治組織会長との推進会議
 - ・地区での福祉活動事業との整合を図る。
- ウ) 町社協と住民自治組織との連携事業(地区社協も含む)
 - ・住民自治組織との連携[各住民自治組織の福祉部会(地区社協)との協同事業の開発・実施-介護予防事業及び自主防災活動含む]

② 児童福祉事業

- ア) 親と子のつどい(母子・父子家庭)
- イ) 海難・労災・交通遺児、病死遺児支援事業
- ウ) その他
 - a. ボランティア体験(小・中・高校生)
 - ・はたまき・手づくりの里、仙南ジェロントピアの協力
 - ・福祉の関心を持つきっかけづくりのお手伝い
 - b. 子育て支援事業協力と子育てグループの活動支援
 - ・こりす園の活動支援
 - c. 子育てボランティアの育成
 - ・絵本の読み聞かせグループの充実
 - ・子育てボランティア協力者の開拓
 - d. 子育てサロン事業の充実
 - ・サロン参加者とボランティアの支援
(現在 館矢間地区で実施)
 - e. ブックスタート事業
 - ・町の乳児検診(7ヶ月児)時に本の読み聞かせと絵本のプレゼント
 - f. 子どもの遊び場の巡回 (民生委員児童委員活動と協働)
 - g. 助成事業
 - ・丸森町子ども会育成会支援と連携

③ 老人福祉事業

- ア) 介護予防事業
 - a. もりもりクラブ《 受託事業 》
(元気老人対策事業—各小学校との共催事業)
 - b. ふれあいサロン(お茶のみ会)
現在 57 か所 ⇒ 65 か所 目標

イ) ふれあいネットワーク事業の推進

- ・住民同士のたすけあい事業(互助事業)実施に向けての準備
- ・たすけあい協力者の養成
- ・たすけあい利用者のニーズの把握

ウ) その他

- a. 介護者のつどい(丸森町家族介護者交流事業) 《受託事業》
- b. 介護教室 《受託事業》 (H21年度～)
- c. 介護家族のサロン開催(毎月1回)
- d. 認知症サポーター養成研修会協力
- e. ひとり暮らし老人のつどい
各地区の民生委員とボランティアとの協働で開催
- f. 生活あんしん事業 (災害時における支援事業)
- g. 愛の手紙(誕生カード)
- h. あんしんカード(緊急時の連絡先)(災害時要援護者台帳と共通)
- i. 高齢者の健康づくり事業の見直し《受託事業》
- j. 丸森町老人クラブ連合会事務関係の協力

④ 障害福祉事業推進

- ア) 障害者との交流事業(クリスマス行事やつどい)
- イ) 障害者福祉団体との共催による事業
- ウ) 視覚障害者支援事業(声のテープの作成)《一部高齢者へも貸出》

⑤ 母子福祉事業

- ア) 助成事業
 - a. 丸森町母子福祉会への支援と団体事務

⑥ 災害支援事業

- ア) 災害時の見舞金(全焼・全壊 20,000円 半焼・半壊 10,000円等)

⑦ 在宅福祉活動推進事業

- ア) 福祉機器貸与事業
 - a. 車イス
 - b. 介護用ベッド

⑧ 民生委員児童委員活動育成支援

- ア) 丸森町民生委員児童員協議会事務局

- ⑨ 共同募金（丸森町共同募金委員会活動育成支援と連携）
 - ◎配分金を活用した事業の展開と安定した財源の確保
 - ア) 赤い羽根募金
 - a.地域福祉活動(社会福祉協議会)への配分による事業
 - b.町内会活動支援事業(防災用品の整備)
 - ・ 住みよい地域づくり支援事業(県域配分) 等
 - イ) 歳末たすけあい募金
 - ・ 地域歳末配分事業

(7) ボランティアセンター運営事業

- ① 運営事業
 - ア) ボランティア活動のための広報啓発
 - イ) ボランティア活動の相談・斡旋
 - ウ) ボランティア活動のための支援援助
 - ・現在 25グループ登録
 - エ) ボランティア保険加入促進
- ② 啓発養成事業
 - ア) 福祉体験学習(小・中・高校生対象)
 - イ) 一般町民へのボランティア活動育成
 - ウ) キャップハンディ体験学習指導
 - エ) ボランティア活動啓発 等
 - オ) ボランティア育成研修会
 - カ) ボランティアリーダー研修会
 - キ) 子育て支援ボランティア養成研修会
 - ク) ふれあいネットワーク事業養成研修会(たすけあい協力者)
- ③ 活動支援事業
 - ア) 各ボランティアグループへの活動支援
 - イ) 個人ボランティア活動支援
 - ウ) ふれあいサロン、福祉施設(子育てサロン、放課後児童クラブ、小学校)等へのボランティア協力者への支援

- ④ 災害ボランティアセンター体制整備事業
 - ア) 町民を対象とした災害時を想定した訓練や啓発活動
 - ・地区住民自治組織や自主防災組織との連携
 - イ) 町防災関係機関との連携
 - ウ) 県南地域社会福祉協議会(名取市以南4市9町)の連携
 - 災害ボランティアセンター相互支援に関する協定書締結
 - エ) 学校が主催する防災教育への協力支援

- ⑤ ネットワーク事業
 - ア) 「ボランティアの集い」の開催
 - ・ボランティアグループとの連携強化
 - イ) 各種ボランティア、関係団体、機関との連携
- ⑥ 収集ボランティア活動の推進
 - ・使用済切手、エコキャップ(ペットボトルのキャップ)、書き損じハガキ等

(9)生活相談事業・権利擁護事業

- ① 生活相談所の運営
 - 町民の困りごと相談 (毎月第1. 第3 火曜日開設、他自宅相談対応)
- ② 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業)
- ③ 成年後見制度による法人後見の取り組み

(10)-2 指定管理事業

- ① 丸森町大張児童館、耕野児童館の管理運営について、本会が平成23年度から平成25年度まで指定管理者の指定を受け、施設の管理運営を行うもの

(11)資金貸付事業

- ① 低所得世帯への資金貸付事業と償還指導 (民協協力)
 - ア) 生活福祉資金制度(県社協)
 - ・緊急小口資金(東日本大震災による)貸付者の償還指導
(貸付件数 35件 H24年度5月から償還が始まる)
 - イ) 生活安定資金制度

(12) 保育所型認定こども園の運営

- ① 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第3条第1項第2号により、保育所型認定こども園を設置し運営する。（定員 長時間保育110名 短時間保育30名）

5. その他・関係機関との連携・支援

- ① 保健福祉課との連携・子育て支援課との連携
- ② 丸森町地域包括支援センター
- ③ 県・各市町村社会福祉協議会
- ④ 各医療施設・福祉施設
- ⑤ 介護保険事業所
- ⑥ 遺族会等福祉関係団体の育成支援・団体事務
- ⑦ その他必要とする機関・事業所 など